

# 第29回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成28年6月23日（木曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館2階 鳳凰の間

## 目次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	46
監査報告書	60
株主総会参考書類	
第1号議案	
剰余金処分の件	64
第2号議案	
定款一部変更の件	65
第3号議案	
取締役8名選任の件	66
第4号議案	
監査役3名選任の件	74
第5号議案	
補欠監査役1名選任の件	77
第6号議案	
取締役の報酬額改定の件	77



日本アジアグループ株式会社

証券コード：3751

(証券コード：3751)  
平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地  
日本アジアグループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館2階 鳳凰の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第29期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役3名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経緯および成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の好調期に策定された投資計画が実行される等、設備投資が堅調に推移しましたが賃金の伸び悩み、暖冬の影響による個人消費の低迷等により2015年10月～12月期の実質経済成長率は2四半期ぶりにマイナスとなりました。また、海外需要の鈍化を背景とした生産の伸び悩みがみられる一方で、海外からの訪日外国人によるインバウンド消費等が引き続き景気を下支えしております。

このような環境の中で、当社グループは活動の根幹に「Save the Earth, Make Communities Green」を掲げ、「グリーン・コミュニティ」の創造を通じ、持続可能な社会の形成に一丸となって取り組んでまいりました。更に、収益性と成長性にはこれまで以上にこだわりを持ち、構造改革や人材・技術開発を推進しています。

当連結会計年度の当社グループの業績は、空間情報コンサルティング事業およびグリーンエネルギー事業の技術事業部門においては順調に推移したものの、市況変動の影響に伴いファイナンシャルサービス事業の減収幅が大きくなりました。

この結果、売上高は前期比0.5%減の75,524百万円（前期の売上高75,903百万円）、営業利益は3,887百万円（前期の営業利益5,352百万円）、経常利益は2,563百万円（前期の経常利益3,737百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として子会社による偶発損失引当金1,360百万円を繰入れたことにより411百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純利益3,739百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

| 事業別            | 売上高       | 営業利益     |
|----------------|-----------|----------|
| 空間情報コンサルティング事業 | 42,681百万円 | 1,746百万円 |
| グリーンエネルギー事業    | 25,007百万円 | 1,856百万円 |
| ファイナンシャルサービス事業 | 7,795百万円  | 551百万円   |

#### イ. 空間情報コンサルティング事業

空間情報コンサルティング事業においては、当セグメントの中核企業である国際航業株式会社の組織体制を変更して技術力・営業力並びに新規事業の開発力の強化を図るとともに、事業領域を「エネルギー」「防災・環境保全」「社会インフラ」「地理空間情報」と再定義し、それぞれの事業の規模拡大を目指しております。

当セグメントにおいては、平成27年度の国の公共事業関係費が当初予算ベースで微増にとどまる中、まち・ひと・しごと創生関連事業、防災・減災・老朽化対策等への積極的な対応によって都道府県、市町村顧客の開拓を推進してまいりました。受注・生産ラインの情報共有化推進や前倒し生産による業務量の平準化等、生産基盤の強化も進めてまいりました。また、大手製造企業を中心とした顧客基盤を持つ国際環境ソリューションズ株式会社との合併・協働によって、民間顧客の開拓も進めてまいりました。

このような活動の結果、受注高は前期比2.0%増の42,146百万円（前期の受注高41,320百万円）、売上高は前期比1.6%増の42,681百万円（前期の売上高41,989百万円）と堅調な推移となりました。損益面ではセグメント利益が1,746百万円（前期のセグメント利益1,381百万円）と前期比365百万円の増加となりました。

## ロ. グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業を担ってきたJAG国際エナジー株式会社とグリーンプロパティ事業を担う国際ランド&ディベロップメント株式会社との平成27年7月1日付けの合併を踏まえ、事業を統合し、今期より新「グリーンエネルギー事業」セグメントといたしました。また、「省・創・蓄エネルギー」をコンセプトにこれまでも不動産・戸建住宅事業について取り組んでまいりましたが、中核会社の合併とセグメントの統合を機に、この分野への取組みも更に強化しております。

当セグメントは、太陽光発電所・電力買取制度等による「売電事業」と、太陽光発電所等の企画・開発や運營業務を行う「受託事業」を中心として、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、プロジェクトマネジメントおよび不動産関連ソリューションについてJAG国際エナジー株式会社を中心に提供するほか、株式会社KHCが「戸建住宅事業」を行っております。

「売電事業」では、今期に稼動した岡山県玉野市(4.0MW)、香川県仲多度郡まんのう町(2.0MW)、茨城県牛久市(0.3MW)、北海道札幌市(0.95MW)、滋賀県長浜市(0.83MW)、北海道滝川市(0.61MW)、佐賀県唐津市(0.31MW)の太陽光発電所が収益に寄与していることに加え、現在も新たな太陽光発電所建設に向けた取り組みを進めております。稼働済みの発電所は49箇所以上、合計で74MWを超える規模となりました。「受託事業」と「戸建住宅事業」は共に堅調に推移し、受注物件の引き渡しも計画通り進みました。

このような活動の結果、受注高は昨年度の大型案件受注の反動等もあり、前期比26.7%減の17,931百万円(前期の受注高24,456百万円)となりました。売上高は好調な「売電事業」に加え、前期に受託した太陽光発電所開発により「受託事業」も順調に進捗し、前期比8.1%増の25,007百万円(前期の売上高23,127百万円)となりました。

損益面ではセグメント利益が前期比10.9%増の1,856百万円(前期のセグメント利益1,674百万円)となりました。

## ハ. ファイナンシャルサービス事業

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社及びおきなわ証券株式会社の証券業並びに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当連結会計年度における株式市場は、好調な企業収益や政策への期待等に支えられ7月には21,000円台に迫る場面がありました。その後、中国上海市場を震源地とする世界同時株安に原油価格の下落を背景とした世界経済悪化への警戒感、円高の進行による企業業績下振れ懸念等により、16,000円台～20,000円台と値動きの大きな展開が続いています。円ドル相場は、12月にかけて120円前後で推移し大きく動き難い展開が続いていましたが、米国の利上げペースが穏やかであるという見方に加え、日米株価の大幅な下落を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、3月には111円台前半まで円高・ドル安が進みました。

当セグメントにおいては、日本アジア証券株式会社では、今期の運営方針に基づき、「米国M&Aフォーカス株式ファンド」を新規に販売する等、顧客基盤強化に向け預かり資産の拡大に向けた活動を推進しましたが、世界的なリスク回避の動きから、特に外国株式関連の収益が減少し前年度を下回る水準にとどまりました。また、おきなわ証券株式会社においても、投資信託を中心とした募集商品に加え、外国株式の取扱いを拡大させてきたことから同様に収益減少となりました。

このような活動の結果、売上高は前期比27.5%減の7,795百万円（前期の売上高10,755百万円）となりました。損益面ではセグメント利益が前期比78.9%減の551百万円（前期のセグメント利益2,608百万円）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、7,180百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーンエネルギー事業における太陽光発電施設の開発等であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

### ④ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、平成28年4月1日を効力発生日として株式会社KHCと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社とすることを決議いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 26 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 27 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 28 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 64,384                 | 74,346                 | 75,903                 | 75,524                              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 673                    | 3,777                  | 3,737                  | 2,563                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,038                  | 2,507                  | 3,739                  | 411                                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 406.07                 | 96.52                  | 142.13                 | 14.96                               |
| 総 資 産 (百万円)               | 96,853                 | 108,763                | 121,898                | 121,563                             |
| 純 資 産 (百万円)               | 19,363                 | 22,496                 | 27,348                 | 28,213                              |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 7,445.91               | 823.96                 | 1,000.90               | 963.28                              |

- (注) 1. 第26期は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。  
 2. 平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。  
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 26 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 27 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 28 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 1,568                  | 2,269                  | 2,401                  | 2,223                             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | △868                   | 128                    | 416                    | 57                                |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | △911                   | 119                    | 735                    | 18,608                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | △335.98                | 4.38                   | 26.73                  | 673.27                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 18,421                 | 19,241                 | 22,329                 | 46,777                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 1,155                  | 1,489                  | 2,408                  | 20,566                            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 425.74                 | 53.14                  | 86.54                  | 743.49                            |

- (注) 1. 第26期は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。  
 2. 平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金<br>または出資金 | 出資比率    | 主要な事業内容                           |
|---------------|---------------|---------|-----------------------------------|
| 国際航業株式会社      | 16,729百万円     | 100.00% | 空間情報・社会基盤整備<br>(空間情報コンサルティング事業)   |
| JAG国際エナジー株式会社 | 100百万円        | 100.00% | 再生可能エネルギー発電施設の開発<br>(グリーンエネルギー事業) |
| 株式会社KHC       | 373百万円        | 98.98%  | 戸建住宅の設計・施工・販売<br>(グリーンエネルギー事業)    |
| 日本アジア証券株式会社   | 4,400百万円      | 100.00% | 証券業<br>(ファイナンシャルサービス事業)           |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の4社を含む連結子会社72社、持分法適用関連会社2社であります。  
3. JAG国際エナジー株式会社は平成27年7月1日付で、国際ランド&ディベロップメント株式会社より、社名変更をいたしました。  
4. 当社は、平成28年4月1日に、株式会社KHCを完全子会社といたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名      | 住所            | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|----------|---------------|-----------|-----------|
| 国際航業株式会社 | 東京都千代田区六番町2番地 | 15,651百万円 | 46,777百万円 |

### ④ 重要な企業結合等の状況

- イ. 平成27年7月1日付で、当社を存続会社として、当社中間持株会社であります日本アジアホールディングズ株式会社、同じく当社中間持株会社であります国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
- ロ. 平成27年7月1日付で、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社（現JAG国際エナジー株式会社）として、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の3つの事業をコアとして独自の技術や培ったノウハウに加え、顧客基盤を強みとしたグループ力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

- ① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行
  - ・グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、経営資源を集中して、再生可能エネルギー事業への取り組みをより一層強化するとともに、グループリソースの配分見直しと外部からの調達等を通じ、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。
- ② グループ経営効率の最適化の追求
  - ・効率の良い組織の再編と機能の見直しを図り、グループ経営の効率化と成長戦略の実行を図ってまいります。
- ③ 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大
  - ・グループ全社の売上高を伸ばすとともに、適正な利益の確保により収益力の向上を目指します。
  - ・株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の増加抑制により、財務体質の改善を図り、成長分野に必要な資金調達を円滑に行い、グループ価値を高める経営を図ります。
- ④ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進
  - ・地球規模で「グリーン・コミュニティ」創りに注力していくため、世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレーヤーとのネットワークの構築を図ります。
- ⑤ グループブランド力の強化の推進
  - ・グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報の提供と情報発信の実現を図ります。グループ事業について、情報発信ツールによる継続的な露出を図り、認知度を高めたブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 主要な事業内容                                                                   |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 空間情報コンサルティング事業     | 空間情報を活用したエネルギー、防災・環境保全、社会インフラ、行政マネジメントに関する業務                              |
| グリーンエネルギー事業        | 太陽光発電所等の企画・開発・運営事業、売電事業、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、不動産関連ソリューション、戸建住宅事業等 |
| ファイナンシャルサービス事業     | 証券業、投資信託・投資顧問業、その他金融サービス                                                  |
| その他                | 保険代理店業等                                                                   |

### (6) 主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

#### ① 当社

|    |               |
|----|---------------|
| 本社 | 東京都千代田区六番町2番地 |
|----|---------------|

#### ② 子会社

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 会社名                                                                          | 本社所在地                                     |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 空間情報<br>コンサルティング事業 | 国際航業株式会社<br>株式会社東洋設計<br>株式会社エオネックス<br>北京国古空間信息咨询有限公司                         | 東京都千代田区<br>石川県金沢市<br>石川県金沢市<br>北京（中国）     |
| グリーンエネルギー<br>事業    | JAG国際エナジー株式会社<br>JAGインベストメントマネジメント株式会社<br>株式会社KHC<br>KOKUSAI EUROPE TWO GmbH | 東京都千代田区<br>東京都千代田区<br>兵庫県明石市<br>ベルリン（ドイツ） |
| ファイナンシャル<br>サービス事業 | 日本アジア証券株式会社<br>おきなわ証券株式会社                                                    | 東京都中央区<br>沖縄県那覇市                          |
| その他                | アソシエイトリース株式会社<br>KOKUSAI CHINA LIMITED                                       | 東京都府中市<br>香港（中国）                          |

## (7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 従業員数(名)       |
|--------------------|---------------|
| 空間情報コンサルティング事業     | 2,266 (882)   |
| グリーンエネルギー事業        | 263 (62)      |
| ファイナンシャルサービス事業     | 546 (63)      |
| その他                | 4 (3)         |
| 全社(共通)             | 28 (2)        |
| 合計                 | 3,107 (1,012) |

- (注) 1. 従業員数は就業人数(出向者を除き、出向受入者を含む)であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 連結子会社の役員人数78名を除いております。

### ② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 28名  | 0名        | 42.9歳 | 10.7年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向社員を含んでおりません。  
なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の記載は、平成21年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間および出向受入者の勤続年数を通算して算出しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 新 生 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 11,171百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 5,612百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 4,946百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,196百万円  |

(注) 上記には、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三菱東京UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローンによる借入残高、(株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行各2,000百万円)、および、下記の社債残高が含まれております。

|               |          |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行     | 3,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 100百万円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,267百万円 |

**(9) 剰余金の配当等に関する方針等**

当社は、株主に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であること、中長期的な視点から安定的に継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期(第29期)の配当につきましては、1株につき年間配当金30円(既に実施済みの東証一部指定記念配当金20円、期末配当金10円)とさせていただきます。なお、次期(第30期)の配当金につきましては、1株につき年間配当金10円(期末配当金10円)を予定しております。

## 2. 株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 67,853,480株 |
| ② 発行済株式の総数   | 27,652,880株 |
| ③ 株主数        | 10,843名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 藍澤証券株式会社                                                 | 3,448,760株 | 12.47%  |
| JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED                              | 2,624,800株 | 9.49%   |
| JA PARTNERS LTD                                          | 673,600株   | 2.43%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 579,700株   | 2.09%   |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 | 530,050株   | 1.91%   |
| 株式会社みずほ銀行                                                | 495,070株   | 1.79%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW          | 490,184株   | 1.77%   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                         | 438,810株   | 1.58%   |
| 山下 哲生                                                    | 368,930株   | 1.33%   |
| 株式会社りそな銀行                                                | 336,940株   | 1.21%   |

（注） 持株比率は、自己名義株式（12,465株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

#### (1) 平成25年6月13日開催の取締役会の決議による新株予約権（第1回新株予約権）

- ① 保有する新株予約権の数

2,240個

- ② 目的となる株式の種類および数

普通株式224,000株（新株予約権1個につき100株）

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が25,900株から259,000株に変更になっております。

- ③ 当社役員の保有状況

| 区分            | 名称       | 行使期間                  | 発行価額   | 個数     | 保有者数 |
|---------------|----------|-----------------------|--------|--------|------|
|               |          |                       | 行使価額   |        |      |
| 取締役（社外取締役を除く） | 第1回新株予約権 | 平成25年7月12日～平成30年7月11日 | 1,300円 | 2,100個 | 4名   |
|               |          |                       | 5,100円 |        |      |
| 社外取締役         | 第1回新株予約権 | 平成25年7月12日～平成30年7月11日 | 1,300円 | 10個    | 1名   |
|               |          |                       | 5,100円 |        |      |
| 監査役           | 第1回新株予約権 | 平成25年7月12日～平成30年7月11日 | 1,300円 | 130個   | 3名   |
|               |          |                       | 5,100円 |        |      |

(注) 第1回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記（a）または（b）に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%
- (b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
- ② 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 平成26年6月16日開催の取締役会の決議による新株予約権（第7回新株予約権）

- ① 保有する新株予約権の数  
2,492個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式249,200株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

| 区分            | 名称       | 行使期間                 | 発行価額 | 個数     | 保有者数 |
|---------------|----------|----------------------|------|--------|------|
|               |          |                      | 行使価額 |        |      |
| 取締役（社外取締役を除く） | 第7回新株予約権 | 平成27年7月1日～平成31年6月25日 | 900円 | 2,240個 | 5名   |
|               |          |                      | 567円 |        |      |
| 社外取締役         | 第7回新株予約権 | 平成27年7月1日～平成31年6月25日 | 900円 | 92個    | 2名   |
|               |          |                      | 567円 |        |      |
| 監査役           | 第7回新株予約権 | 平成27年7月1日～平成31年6月25日 | 900円 | 160個   | 3名   |
|               |          |                      | 567円 |        |      |

(注) 第7回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記 (a) または (b) に掲げる各金額（以下、それぞれを「目標営業利益金額」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月一日から行使期間の末日までに行使することができる。  
 (a) 営業利益が5,700百万円を超過していること：行使可能割合：25%  
 (b) 営業利益が7,300百万円を超過していること：行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、上記①に定める (a) または (b) の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期の親会社株主に帰属する当期純利益が2,500百万円を下回った場合、当該期の有価証券報告書の提出日の前日までに行使可能となっている個数を除き、当該期の有価証券報告書の提出日以降本新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①および②における営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合、または、本新株予約権の発行後、当社が、合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業譲渡・譲受その他の組織再編行為もしくは事業計画の大幅な変更等を行うことにより、目標営業利益金額を変更することが合理的に必要と当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内において、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を定めるものとする。
- ④ 上記①および②にかかわらず、新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                       |
|------------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 山 下 哲 生 |                                     |
| 取 締 役      | 呉 文 繡   | 国際航業㈱代表取締役会長                        |
| 取 締 役      | 渡 邊 和 伸 | 経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、財務開発部、財務部管掌 |
| 取 締 役      | 米 村 貢 一 | 経理部、総務人事部管掌<br>国際航業㈱取締役             |
| 取 締 役      | 清 見 義 明 |                                     |
| 取 締 役      | 田 辺 孝 二 | 社外取締役（社外役員に関する事項参照）                 |
| 取 締 役      | 八 杉 哲   | 社外取締役（社外役員に関する事項参照）                 |
| 常 勤 監 査 役  | 沼 野 健 司 | 社外監査役（社外役員に関する事項参照）                 |
| 監 査 役      | 有 働 達 夫 | 国際航業㈱監査役                            |
| 監 査 役      | 小 林 一 男 | 社外監査役（社外役員に関する事項参照）                 |

- (注) 1. 取締役 田辺孝二および八杉哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 沼野健司および小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 田辺孝二および八杉哲、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 4. 監査役 有働達夫は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第30条および第41条において、社外取締役および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社の社外取締役、監査役、社外監査役とそれぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

#### <契約内容の概要>

社外取締役、監査役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員         | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 302百万円<br>(15百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 26百万円<br>(20百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(4名) | 329百万円<br>(35百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内と定める固定枠と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額14.3百万円（取締役5名に対して13.7百万円、監査役3名に対して0.6百万円）が含まれております。  
 5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1.4百万円でありませ

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重要な兼職先               | 当社と兼職先の関係                                    |
|-------|-------|----------------------|----------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 東京工業大学環境・社会理工学院教授    | 当社と東京工業大学との間に重要な関係はありません。                    |
| 社外取締役 | 八杉 哲  | 日本経済大学大学院教授          | 当社と日本経済大学大学院との間に重要な関係はありません。                 |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | JAG国際エナジー株式会社<br>監査役 | JAG国際エナジー株式会社は再生可能エネルギー発電施設の開発を行う当社の完全子会社です。 |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 藍澤証券株式会社社外取締役        | 藍澤証券株式会社は当社の株式（12.47%）を保有しております。             |

## ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 活 動 状 況                                                                         |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田辺 孝二 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。           |
| 社外取締役 | 八杉 哲  | 取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から適切な助言、提言を行っております。   |
| 社外監査役 | 沼野 健司 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小林 一男 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| 項 目                                    | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 59百万円  |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 116百万円 |

(注) 1. 監査役会が会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行った理由は、以下のとおりです。

- (1)当社の会計監査を継続して担当しており、監査品質及び監査効率が確保されていること
  - (2)前事業年度の監査実績と当事業年度の監査計画と比較して、監査内容、監査工数が妥当と認められること
  - (3)当事業年度の見積り時間が、監査品質を確保するために必要な時間であると認められること
  - (4)報酬額の見積り及びグループ全体での報酬額等を前事業年度と比較して、妥当な水準と認められること
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、証券業における顧客資産の分別管理に対する検証業務についての対価を支払っております。

### (3) 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容について監査役会で決定した後、取締役会に会計監査人の不再任議案および選任議案を提出します(会社法第344条)。それを受けて、取締役会において、会計監査人の不再任議案および選任議案を株主総会に提出する議案〔会議の目的事項(議題)〕として決議いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が次の事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ② 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合

- ③ その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合  
この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集された株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

<金融庁が、平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要>

- ①処分対象 新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）
- ②処分内容
- イ. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月間  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ロ. 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③処分理由
- イ. 新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」という。）は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
  - ロ. 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 企業行動指針を定め、グループの役職員に周知徹底し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成をはかる。
  - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
  - ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループの内部監査部門と協同してグループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会にグループ全体の監査総括報告を行う。
  - ニ. グループの役職員が外部弁護士等に対し、直接通報を行うことができる内部通報制度を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
  - ロ. 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる状態を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
  - ロ. 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、グループにおけるリスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 経営組織を構築し、取締役会において代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

- . 業務が効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程を確保する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- ⑤ 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。
  - . グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ事前協議・報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制を確保する。
  - ハ. グループ全役職員が、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合に、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる体制を確保する。
  - 二. 当社の監査役会において、グループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催する。
- ⑥ 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。
  - . 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととするとともに、その人事評価・異動・処遇については、監査役会の同意により決定する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等の社内文書の提出または閲覧できる具体的手段を確保する。
  - . 内部情報に関する重要事実等が発生した場合はグループの取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を確保する。
  - ハ. 監査役の要請によりグループの取締役・使用人に報告を求められた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
  - 二. 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人に対し、不利益な取扱いを行わない。

- ホ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携がとれる体制を確保する。
  - ロ. 内部監査部門が、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携がとれる体制を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - イ. 反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。
  - ロ. 反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
  - ハ. 反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
  - ニ. 反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
  - ホ. いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

社外取締役2名を含む取締役7名は、原則月1回開催（当事業年度は17回開催）された取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等に助言を求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

### ② 監査役の職務執行

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室および会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、社内通報制度を制定し、早期に問題の対応を図るように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に配慮した「内部通報規程」を定め、厳正に実施しております。

### ④ リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクの分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会での審議結果を取締役会において報告しております。

### ⑤ 子会社経営管理

当社では、毎月事業セグメント毎の会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「グループ関係会社管理規程」、および「グループ関係会社決裁規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正性を確保しております。

### ⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、子会社の内部監査部門と共同して、当社および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長および取締役会に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

### ⑦ 反社会的勢力排除に対する取組み状況

当社では、健全な会社経営のため、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方に基づいた運用をするように努めております。反社会的勢力等からの不当要求等に備えた「反社会的勢力対応規則」の制定、定期的に従業員に対する研修、不当要求防止責任者の選任などの他、警察との連携強化にも努めております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                        |                | 負 債 の 部                   |                |
|--------------------------------|----------------|---------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>                 | <b>79,171</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>50,106</b>  |
| 現 金 及 び 預 金                    | 30,528         | 買 掛 金                     | 6,879          |
| 預 託 金                          | 4,795          | 短 期 借 入 金                 | 6,521          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金              | 27,080         | 証 券 業 に お け る 預 り 金       | 2,963          |
| 証 券 業 に お け る ト レー デ ィ ン グ 商 品 | 288            | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 11,496         |
| 仕 掛 品                          | 132            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 5,418          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品                | 35             | リ ー ス 債 務                 | 494            |
| 販 売 用 不 動 産                    | 6,475          | 未 払 金                     | 2,308          |
| 証 券 業 に お け る 信 用 取 引 資 産      | 5,800          | 未 払 法 人 税 等               | 696            |
| 短 期 貸 付 金                      | 20             | 証 券 業 に お け る 信 用 取 引 負 債 | 4,475          |
| 未 収 入 金                        | 686            | 賞 与 引 当 金                 | 1,487          |
| 繰 延 税 金 資 産                    | 878            | 役 員 賞 与 引 当 金             | 14             |
| そ の 他                          | 2,504          | 受 注 損 失 引 当 金             | 175            |
| 貸 倒 引 当 金                      | △54            | 偶 発 損 失 引 当 金             | 1,360          |
| <b>固 定 資 産</b>                 | <b>41,787</b>  | そ の 他                     | 5,814          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>             | <b>32,467</b>  | <b>固 定 負 債</b>            | <b>43,182</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物                  | 3,165          | 社 債                       | 4,701          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具              | 14,229         | 長 期 借 入 金                 | 27,468         |
| 土 地                            | 7,129          | リ ー ス 債 務                 | 5,339          |
| リ ー ス 資 産                      | 5,370          | 繰 延 税 金 負 債               | 837            |
| 建 設 仮 勘 定                      | 1,973          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 2,548          |
| そ の 他                          | 599            | そ の 他                     | 2,287          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>             | <b>469</b>     | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>    | <b>61</b>      |
| そ の 他                          | 469            | 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金     | 61             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>         | <b>8,850</b>   | <b>負 債 合 計</b>            | <b>93,349</b>  |
| 投 資 有 価 証 券                    | 3,995          | <b>純 資 産 の 部</b>          |                |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券        | 177            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>25,790</b>  |
| 長 期 貸 付 金                      | 151            | 資 本 金                     | 3,995          |
| 敷 金 及 び 保 証 金                  | 2,168          | 資 本 剰 余 金                 | 1              |
| 繰 延 税 金 資 産                    | 161            | 利 益 剰 余 金                 | 21,802         |
| そ の 他                          | 3,336          | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△8</b>      |
| 貸 倒 引 当 金                      | △1,138         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 834            |
| <b>繰 延 資 産</b>                 | <b>604</b>     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,031          |
| 創 立 費                          | 1              | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △51            |
| 開 業 費                          | 602            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △7             |
| <b>資 産 合 計</b>                 | <b>121,563</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △137           |
|                                |                | 新 株 予 約 権                 | 16             |
|                                |                | 非 支 配 株 主 持 分             | 1,572          |
|                                |                | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>28,213</b>  |
|                                |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>121,563</b> |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 3,994   | 7,524     | 14,251    | △637    | 25,132 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）           | 1       | 1         |           |         | 2      |
| 欠 損 填 補                       |         | △7,692    | 7,692     |         | —      |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △552      |         | △552   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |         |           | 411       |         | 411    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                       |         | 168       |           | 630     | 798    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1       | △7,523    | 7,551     | 629     | 658    |
| 当 期 末 残 高                     | 3,995   | 1         | 21,802    | △8      | 25,790 |

  

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |           |                  |                   |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|-----------|------------------|-------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,514                 | △33         | 17        | △186             | 1,311             |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |           |                  |                   |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）           |                       |             |           |                  | —                 |
| 欠 損 填 補                       |                       |             |           |                  | —                 |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |             |           |                  | —                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |                       |             |           |                  | —                 |
| 自己株式の取得                       |                       |             |           |                  | —                 |
| 自己株式の処分                       |                       |             |           |                  | —                 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △482                  | △17         | △25       | 48               | △477              |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △482                  | △17         | △25       | 48               | △477              |
| 当 期 末 残 高                     | 1,031                 | △51         | △7        | △137             | 834               |

|                               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高                     | 16    | 888     | 27,348 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |         |        |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）           |       |         | 2      |
| 欠 損 填 補                       |       |         | —      |
| 剰 余 金 の 配 当                   |       |         | △552   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |       |         | 411    |
| 自己株式の取得                       |       |         | △0     |
| 自己株式の処分                       |       |         | 798    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △0    | 684     | 206    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △0    | 684     | 865    |
| 当 期 末 残 高                     | 16    | 1,572   | 28,213 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 72社
- ・主要な連結子会社の名称 国際航業(株)  
J A G国際エナジー(株)  
(株)K H C  
日本アジア証券(株)

前連結会計年度において連結子会社でありました日本アジアホールディングズ株式会社及び国際航業ホールディングス株式会社は、平成27年7月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、J A G国際エナジー株式会社は国際ランド&ディベロップメント株式会社（平成27年7月1日付でJ A G国際エナジー株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 一社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・主要な持分法適用関連会社の名称 (株)ミッドマップ東京  
J A Gソーラーウェイ2合同会社

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の名称 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券 時価法を採用しております。

(証券業におけるトレーディング  
商品)

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用して  
おります。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

ニ たな卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に  
基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物  
(建物附属設備を除く)については定額法）を採用しております。  
なお、有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法  
を適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用  
しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リ  
ース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

・所有権移転ファイナンス・リ  
ース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し  
ております。

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

イ 創立費

5年間で均等償却しております。

ロ 開業費

5年間で均等償却しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

##### ニ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

##### ホ 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

##### ヘ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。
- ⑧ 重要なヘッジ会計の方法
- |   |             |                                                                                                                                                      |
|---|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ | ヘッジ会計の方法    | 特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。                                                                                        |
| ロ | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ<br>ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利                                                                                                                  |
| ハ | ヘッジ方針       | 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                                                                                                                    |
| ニ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。 |
- ⑨ のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。また、平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。
- ⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- |   |           |                                |
|---|-----------|--------------------------------|
| イ | 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  |
| ロ | 連結納税制度の適用 | 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。 |

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産

## ① 担保資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金           | 10,182百万円 |
| 受取手形及び売掛金        | 349百万円    |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 170百万円    |
| 販売用不動産           | 1,714百万円  |
| その他（流動資産）        | 104百万円    |
| 建物及び構築物          | 2,457百万円  |
| 機械装置及び運搬具        | 11,488百万円 |
| 土地               | 4,062百万円  |
| リース資産            | 4,406百万円  |
| 建設仮勘定            | 414百万円    |
| その他（有形固定資産）      | 90百万円     |
| 投資有価証券           | 2,315百万円  |
| その他（投資その他の資産）    | 929百万円    |
| 計                | 38,688百万円 |

## ② 担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 3,076百万円  |
| 1年内償還予定の社債    | 150百万円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,362百万円  |
| 証券業における信用取引負債 | 2百万円      |
| 長期借入金         | 21,014百万円 |
| 社債            | 2,850百万円  |
| リース債務         | 4,892百万円  |
| 計             | 34,347百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,765百万円

## (3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

|           |        |
|-----------|--------|
| 機械装置及び運搬具 | 270百万円 |
| 建設仮勘定     | 81百万円  |

(4) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

| 保証先   | 金額 (百万円) | 内容              |
|-------|----------|-----------------|
| 従業員   | 1        | 銀行の借入債務         |
| 複数得意先 | 26       | 顧客の借入債務 (つなぎ融資) |
| 計     | 27       |                 |

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産権利変換益及び権利変換に伴う固定資産圧縮額

春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであり、固定資産圧縮損は当該権利変換により取得した固定資産 (建設仮勘定) の圧縮記帳に係るものであります。

(2) 補助金収入及び固定資産圧縮損

国庫補助金による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産 (機械装置及び運搬具) の圧縮記帳に係るものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類        | 当連結会計年度期首<br>(株) | 増加 (株) | 減少 (株)    | 当連結会計年度末<br>(株) |
|--------------|------------------|--------|-----------|-----------------|
| 発行済株式        |                  |        |           |                 |
| 普通株式 (注 1)   | 27,648,880       | 4,000  | —         | 27,652,880      |
| 合計           | 27,648,880       | 4,000  | —         | 27,652,880      |
| 自己株式         |                  |        |           |                 |
| 普通株式 (注 2、3) | 1,228,744        | 1,450  | 1,217,729 | 12,465          |
| 合計           | 1,228,744        | 1,450  | 1,217,729 | 12,465          |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加4,000株であります。  
 2. 単元未満株式の買取りによる増加1,450株であります。  
 3. 連結子会社の所有する親会社株式の売却による減少1,217,729株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成28年2月26日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 552             | 20.00           | 平成27年12月31日 | 平成28年2月29日 |

- (注) 1 株当たり配当額20円は東証一部指定記念配当であります。  
 ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
 平成28年6月23日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 276             | 10.00           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

(3) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳                                | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |    |        |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|----|-----------------------------------|----------------|---------------|----|--------|--------------|-------------------------|
|    |                                   |                | 当連結会計<br>年度期首 | 増加 | 減少     | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 当社 | 平成25年ストック・オプション<br>としての新株予約権 (注2) | 普通株式           | 683,500       | —  | 6,500  | 677,000      | 8                       |
|    | 平成26年ストック・オプション<br>としての新株予約権 (注3) | 普通株式           | 818,000       | —  | 4,800  | 813,200      | 7                       |
| 合計 |                                   |                | 1,501,500     | —  | 11,300 | 1,490,200    | 16                      |

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式  
 数を記載しております。  
 2. 権利行使による減少4,000株、権利の失効による減少2,500株であります。  
 3. 権利の失効による減少4,800株であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

当社グループのうち一部の連結子会社は、ファイナンシャルサービス事業を行うため、市場の状況や長短借入金のバランスを調整して、銀行借入による間接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの一部の連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、証券業におけるトレーディング商品及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、売買目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、証券業における信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金、証券業における信用取引負債は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

ファイナンシャルサービス事業におけるデリバティブ取引には先物取引及び為替予約取引があり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。一部の連結子会社は、信用取引貸付金について、リスク管理規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、コンプライアンス部により行われ、また、定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

一部の連結子会社は、リスク管理規程に従い、自己売買のディーラー別限度額を設け、売買管理部により日々管理し定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 30,528         | 30,528 | —   |
| (2) 預託金           | 4,795          | 4,795  | —   |
| (3) 受取手形及び売掛金     | 27,080         | 27,080 | —   |
| (4) 証券業における信用取引資産 | 5,800          | 5,800  | —   |
| (5) 投資有価証券        | 2,658          | 2,658  | —   |
| 資産計               | 70,863         | 70,863 | —   |
| (1) 買掛金           | 6,879          | 6,879  | —   |
| (2) 短期借入金         | 6,521          | 6,521  | —   |
| (3) 証券業における預り金    | 2,963          | 2,963  | —   |
| (4) 証券業における信用取引負債 | 4,475          | 4,475  | —   |
| (5) 社債            | 16,197         | 16,215 | 18  |
| (6) 長期借入金         | 32,886         | 33,007 | 120 |
| 負債計               | 69,923         | 70,063 | 139 |

(注) 1. 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。

2. 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 証券業における預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 証券業における信用取引負債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式等 | 1,514            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |           |           | 当期末の時価 |
|------------|-----------|-----------|--------|
| 前 期 末 残 高  | 当 期 増 減 額 | 当 期 末 残 高 |        |
| 4,923      | △64       | 4,858     | 6,839  |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 963円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円96銭  |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月17日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

(2) 取締役会決議の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 20万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.7%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 平成28年5月18日から平成28年6月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 9. その他の注記

### 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社及び一部の連結子会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を実施することを決議し、平成27年7月1日に吸収分割及び吸収合併をいたしました。

#### (1)国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

##### ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

###### (イ) 分割会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社  
事業の内容 中間持株会社

###### (ロ) 承継会社

名称 国際航業株式会社  
事業の内容 空間情報コンサルティング事業

##### ② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

##### ③ 取引の目的を含む取引の概要

###### (イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

###### (ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

②日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 日本アジア証券株式会社  
事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

③日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社  
事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

技術の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(4) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社  
事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

金融の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(5)国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 JAG国際エナジー株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営に関するコンサルティング

(ロ) 存続会社

名称 国際ランド&ディベロップメント株式会社

(平成27年7月1日付けでJAG国際エナジー株式会社へ社名変更いたしました。)

事業の内容 グリーンプロパティ事業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(6)実施した会計処理の概要

本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

### ① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、事業領域等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

### ② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

| 用途   | 場所   | 種類         | 金額(百万円) |
|------|------|------------|---------|
| その他  | —    | のれん        | 144     |
| 事業資産 | インド他 | 機械装置及び運搬具等 | 7       |

### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、144百万円を減損損失として計上しております。事業資産については、一部の連結子会社の収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として計上しております。

### ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算出しております。

## 偶発損失引当金繰入額

当社子会社に対する行政処分に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,107</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,823</b> |
| 現金及び預金          | 1,292         | 短期借入金                | 300           |
| 前払費用            | 35            | 関係会社短期借入金            | 3,071         |
| 関係会社短期貸付金       | 837           | 1年内償還予定の社債           | 10,798        |
| 繰延税金資産          | 236           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,803         |
| その他流動資産         | 705           | 未払金                  | 291           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>43,669</b> | 未払費用                 | 167           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>412</b>    | 未払法人税等               | 154           |
| 建物及び構築物         | 8             | 賞与引当金                | 47            |
| 工具、器具及び備品       | 4             | 役員賞与引当金              | 14            |
| 土地              | 48            | その他                  | 1,175         |
| 山林及び植林          | 350           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,387</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18</b>     | 社債                   | 3,234         |
| ソフトウェア          | 3             | 長期借入金                | 5,079         |
| その他             | 14            | 長期未払金                | 30            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,239</b> | 退職給付引当金              | 3             |
| 投資有価証券          | 482           | 繰延税金負債               | 39            |
| 関係会社株式          | 35,439        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>26,210</b> |
| その他の関係会社有価証券    | 338           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 出資金             | 5             | 株主資本                 | 20,448        |
| 関係会社長期貸付金       | 6,479         | 資本金                  | 3,995         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 2             | 資本剰余金                | 1             |
| 破産更生債権等         | 44            | 資本準備金                | 1             |
| 敷金及び保証金         | 457           | 利益剰余金                | 16,459        |
| その他             | 36            | その他利益剰余金             | 16,459        |
| 貸倒引当金           | △45           | 繰越利益剰余金              | 16,459        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>46,777</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△8</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等             | 102           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | 102           |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>16</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>20,566</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>46,777</b> |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 2,223  |
| 売上総利益        | 2,223  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,397  |
| 営業利益         | 825    |
| 営業外収益        | 237    |
| 受取利息         | 198    |
| 受取配当金        | 8      |
| その他          | 30     |
| 営業外費用        | 1,006  |
| 支払利息         | 86     |
| 社債利息         | 481    |
| 社債発行費        | 342    |
| シンジケートローン手数料 | 93     |
| その他          | 1      |
| 経常利益         | 57     |
| 特別利益         | 18,234 |
| 抱合せ株式消滅差益    | 18,232 |
| その他          | 1      |
| 税引前当期純利益     | 18,291 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △458   |
| 法人税等調整額      | 142    |
| 当期純利益        | 18,608 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                 |               |                            |               |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|----------------------------|---------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金                  |               |
|                                 |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 3,994   | 8,629     | 2,737           | 11,367        | △12,963                    | △12,963       |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                 |               |                            |               |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）             | 1       | 1         |                 | 1             |                            |               |
| 準備金から剰余金への振替                    |         | △8,629    | 8,629           | —             |                            |               |
| 欠 損 填 補                         |         |           | △11,367         | △11,367       | 11,367                     | 11,367        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |                 |               | △552                       | △552          |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |                 |               | 18,608                     | 18,608        |
| 自己株式の取得                         |         |           |                 |               |                            |               |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |                 |               |                            |               |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1       | △8,628    | △2,737          | △11,366       | 29,422                     | 29,422        |
| 当 期 末 残 高                       | 3,995   | 1         | —               | 1             | 16,459                     | 16,459        |

|                                 | 株主資本    |             | 評価・換算差額等                   |                        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-------|--------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                       | △7      | 2,391       | —                          | —                      | 16    | 2,408  |
| 事業年度中の変動額                       |         |             |                            |                        |       |        |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）             |         | 2           |                            |                        |       | 2      |
| 準備金から剰余金への振替                    |         | —           |                            |                        |       | —      |
| 欠 損 填 補                         |         | —           |                            |                        |       | —      |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         | △552        |                            |                        |       | △552   |
| 当 期 純 利 益                       |         | 18,608      |                            |                        |       | 18,608 |
| 自己株式の取得                         | △0      | △0          |                            |                        |       | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |             | 102                        | 102                    | △0    | 102    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △0      | 18,056      | 102                        | 102                    | △0    | 18,158 |
| 当 期 末 残 高                       | △8      | 20,448      | 102                        | 102                    | 16    | 20,566 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産

定率法を採用しております。

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 退職給付引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
該当事項はありません。

(3) 保証債務  
次の会社について、債務保証を行っております。

| 保証先                 | 金額       | 内容          |
|---------------------|----------|-------------|
| 国際航業(株)             | 4,820百万円 | 借入金         |
| J A G香川ソーラー開発合同会社   | 555百万円   | 土地賃貸借契約、借入金 |
| J A G香川ソーラー開発2号合同会社 | 179百万円   | 土地賃貸借契約     |
| J A G国際エナジー(株)      | 248百万円   | 土地賃貸借契約、借入金 |
| 孺恋ソーラーウェイ合同会社       | 816百万円   | 借入金         |
| 壬生ソーラーウェイ合同会社       | 1,030百万円 | 借入金         |
| 計                   | 7,650百万円 |             |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 657百万円   |
| 長期金銭債権 | 20百万円    |
| 短期金銭債務 | 1,332百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

2,223百万円

販売費及び一般管理費

85百万円

営業取引以外の取引高

484百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式12,465株

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### (繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 18百万円     |
| 貸倒引当金     | 13百万円     |
| 減価償却超過額   | 16百万円     |
| 減損損失      | 40百万円     |
| 子会社株式     | 680百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 111百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 189百万円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 6,080百万円  |
| その他       | 103百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 7,255百万円  |
| 評価性引当額    | △7,012百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 242百万円    |

###### (繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 45百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 45百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 197百万円 |

##### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                       | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------|-------------------|----------|-----------------------|---------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 日本アジアホールディングス(株)<br>(注 1) | 99                | 中間持株会社   | 100.00                | 役員の兼任<br>資金の貸付                  | 資金の貸付<br>(注 2)  | 104           | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,227         |
| 子会社 | 国際航業ホールディングス(株)<br>(注 1)  | 100               | 中間持株会社   | 100.00                | 役員の兼任<br>資金の貸付                  | 資金の貸付<br>(注 2)  | 499           | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,139         |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 連結納税に伴う支払予定額    | 1,321         | 未払金           | 1,321         |
| 子会社 | 国際航業(株)                   | 16,729            | 空間情報サービス | 100.00                | 役員の兼任<br>経営管理<br>債務保証           | 資金の貸付<br>(注 2)  | 1,500         | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,500         |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 経営指導料<br>(注 3)  | 1,126         | —             | —             |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 債務の保証<br>(注 4)  | 4,820         | —             | —             |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 債務の被保証<br>(注 5) | 7,000         | —             | —             |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 担保の受入<br>(注 6)  | 1,500         | —             | —             |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 連結納税に伴う受取予定額    | 398           | 未収入金          | 398           |
| 子会社 | J A G 国際エナジー(株)           | 100               | 太陽光発電所開発 | 100.00                | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>担保の受入<br>経営管理 | 資金の貸付<br>(注 2)  | 9,228         | 関係会社<br>短期貸付金 | 837           |
|     |                           |                   |          |                       |                                 | 担保の受入<br>(注 6)  | 1,925         | —             | —             |
| 子会社 | 日本アジア証券(株)                | 4,400             | 証券業      | 100.00                | 経営管理<br>業務の委託                   | 経営指導料<br>(注 3)  | 504           | —             | —             |

| 属性  | 会社等の名称                     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|-------------------|-------|-----------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 多摩(株)                      | 10                | 資産管理業 | 100.00                | 資金の預り     | —             | —             | 預り金           | 1,100         |
| 子会社 | アソシエイト<br>リース(株)           | 100               | 保険代理業 | 100.00                | 資金の借入     | 資金の借入<br>(注7) | 3,071         | 関係会社<br>短期借入金 | 3,071         |
| 子会社 | J A G 香川<br>ソーラー開発<br>合同会社 | 0                 | 売電事業  | (注8) —                | 債務保証      | 債務の保証<br>(注4) | 555           | —             | —             |
| 子会社 | 孺恋ソーラー<br>ウェイ合同<br>会社      | 0                 | 売電事業  | (注8) —                | 債務保証      | 債務の保証<br>(注4) | 816           | —             | —             |
| 子会社 | 壬生ソーラー<br>ウェイ合同<br>会社      | 0                 | 売電事業  | (注8) —                | 債務保証      | 債務の保証<br>(注4) | 1,030         | —             | —             |

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で、日本アジアホールディングズ(株)及び国際航業ホールディングス(株)を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
2. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
3. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。
4. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。
5. 債務被保証については、金融機関からの借入金等に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
6. 銀行借入に対し、担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
7. 資金の借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
8. 持分はありませんが、実質的に支配しているため、子会社としております。
9. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 743円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 673円27銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、平成28年5月17日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

#### (2) 取締役会決議の内容

- |              |   |                                           |
|--------------|---|-------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | ： | 当社普通株式                                    |
| ② 取得し得る株式の総数 | ： | 20万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.7%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | ： | 100百万円（上限）                                |
| ④ 取得期間       | ： | 平成28年5月18日から平成28年6月30日                    |
| ⑤ 取得方法       | ： | 東京証券取引所における市場買付                           |

## 9. その他の注記

### 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を実施することを決議し、平成27年7月1日に吸収分割及び吸収合併をいたしました。

#### (1)国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

##### ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

###### (イ) 分割会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

###### (ロ) 承継会社

名称 国際航業株式会社

事業の内容 空間情報コンサルティング事業

##### ② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

##### ③ 取引の目的を含む取引の概要

###### (イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

###### (ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

②日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 日本アジア証券株式会社  
事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

③日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社  
事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

技術の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(4)日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社

事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

金融の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(5)国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 JAG国際エナジー株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営に関するコンサルティング

(ロ) 存続会社

名称 国際ランド&ディベロップメント株式会社

(平成27年7月1日付けでJAG国際エナジー株式会社へ社名変更いたしました。)

事業の内容 グリーンプロパティ事業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。

(ロ) 吸収合併の効力発生日

平成27年7月1日

(6)実施した会計処理の概要

本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝 典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

日本アジアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 沼野健司 ㊟  
(社外監査役)

監査役 有働達夫 ㊟

監査役 小林一男 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であることおよび中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき10円  
総額276,404,150円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日(金)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

安心で安全、そして持続可能なまちづくりを実現し、事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の規定を変更するものであります。

また、今後の事業拡大に備え、経営体制およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、定款第19条（取締役の員数）の規定を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（条文省略）<br>第2条（目的）<br>1.（1）～（8）（条文省略）<br>（9）再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、<br><u>監理、運営、維持および管理</u><br>（10）～（19）（条文省略）<br>（新 設）<br>（20）～（21）（条文省略）<br>2.～5.（条文省略）<br>第3条～第18条（条文省略）<br>第19条（取締役の員数）<br>当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。<br>第20条～第50条（条文省略） | 第1条（現行どおり）<br>第2条（目的）<br>1.（1）～（8）（現行どおり）<br>（9）再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、<br><u>監理、運営、維持、管理および売買</u><br>（10）～（19）（現行どおり）<br>（20） <u>山林の経営および売買</u><br>（21）～（22）（現行どおり）<br>2.～5.（現行どおり）<br>第3条～第18条（現行どおり）<br>第19条（取締役の員数）<br>当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。<br>第20条～第50条（現行どおり） |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）の任期が満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>やま した てつ お<br/>山下 哲 生<br/>(昭和26年12月20日)</p> | <p>昭和53年4月 大蔵省（現 財務省）入省<br/>昭和56年12月 野村証券株式会社入社<br/>平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役兼CEO（現Chairman）（現任）<br/>平成11年1月 Japan Asia Securities Limited Director（現任）<br/>平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役<br/>平成13年11月 金万証券株式会社（現 日本アジア証券株式会社）代表取締役<br/>平成16年5月 JA Partners Limited Director（現任）<br/>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社取締役会長<br/>平成20年4月 当社取締役<br/>平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長<br/>平成24年5月 JAG国際エナジー株式会社取締役<br/>平成25年5月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br/>平成26年3月 グリーンプロジェクト株式会社代表取締役（現任）</p> | 368,930株   |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           山下哲生氏は、平成21年6月に当社代表取締役に就任して以来、強いリーダーシップを発揮し、事業環境の変遷に応じたグループのあり様を模索する中で、エネルギー事業を立ち上げ、安定的な収益基盤を確立するなどの実績を有し、取締役としての職責を果たしております。<br/>           これらのことから、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           山下哲生氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | うー りん しやう<br><b>呉 文 繡</b><br>(昭和38年12月23日) | 平成 5 年 3 月 野村国際 (香港) 有限公司入社<br>平成 7 年 7 月 China Strategic Holdings Limited入社<br>平成 11年 1 月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長<br>平成 13年 8 月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役<br>平成 13年 11月 金万証券株式会社 (現 日本アジア証券株式会社) 代表取締役<br>平成 16年 5 月 JA Partners Limited Director (現任)<br>平成 20年 6 月 国際航業ホールディングス株式会社取締役<br>平成 21年 2 月 当社代表取締役社長<br>平成 25年 5 月 当社取締役 (現任)<br>国際航業株式会社代表取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業株式会社代表取締役会長 | 23,320株        |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           呉文繡氏は、当社取締役就任後、国連防災会議の民間セクター議長を務める等、グループの海外進出に向けた足場作りを行いつつ、グループ中核会社である国際航業株式会社の経営改革を指揮し、収益力強化に貢献するなどの実績を有し、取締役としての職責を果たしております。<br/>           これらのことから、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           呉文繡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br/>           呉文繡氏は、国際航業株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で、経営管理に関する取引があります。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

募集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                               | わた なべ かず のぶ<br><b>渡 邊 和 伸</b><br>(昭和41年10月4日) | 平成 3 年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社<br>あおぞら銀行） 入行<br>平成 19年 1 月 国際航業株式会社入社<br>事業推進本部事業企画担当部長<br>平成 20年 6 月 国際航業ホールディングス株式会社経営本<br>部企画部長<br>国際航業株式会社取締役<br>平成 21年 6 月 国際航業ホールディングス株式会社取締役<br>企画本部長<br>平成 24年 2 月 当社取締役経営企画本部長<br>平成 25年 4 月 当社取締役経営企画部、コーポレート・コ<br>ミュニケーション部、財務開発部管掌<br>平成 25年 7 月 日本アジアホールディングズ株式会社取締<br>役<br>平成 26年 4 月 当社取締役経営企画部、コーポレート・コ<br>ミュニケーション部、財務開発部、財務部<br>管掌（現任） | 6,380株         |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           渡邊和伸氏は、当社取締役就任後、経営企画、広報、財務部門を管掌し、財務・資本政策における取組みを推進するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。<br/>           これらのことから、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           渡邊和伸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | よね むら こう いち<br><b>米村 貢一</b><br>(昭和36年8月30日) | 平成 5 年 6 月 国際航業株式会社入社<br>平成 17年 4 月 同社管理本部経理部長<br>平成 19年 10月 同社業務サービス本部経理部長<br>国際航業ホールディングス株式会社経営本部財務部長<br>平成 20年 6 月 国際航業ホールディングス株式会社取締役経営本部長<br>平成 21年 2 月 国際航業株式会社取締役<br>国際航業ホールディングス株式会社取締役管理本部長兼財務部長<br>平成 24年 2 月 当社取締役管理本部長<br>平成 25年 4 月 当社取締役経理部、総務人事部、財務部管掌<br>平成 25年 5 月 国際航業株式会社取締役 (現任)<br>平成 26年 4 月 当社取締役経理部、総務人事部管掌 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>国際航業株式会社取締役 | 4,900株     |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           米村貢一氏は、当社取締役就任後、人事、経理、総務部門を管掌し、取締役としての職責を果たしております。また、グループ全体のリスク管理担当役員を務めるなど、管理部門に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役としての職責を果たしております。<br/>           これらのことから、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           米村貢一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

募集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | きよ み よし あき<br><b>清 見 義 明</b><br>(昭和38年4月17日) | 昭和 61年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行<br>平成 13年 4 月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社入社<br>平成 14年 3 月 マニユライフ生命保険株式会社入社<br>平成 17年 3 月 日本アジアホールディングズ株式会社入社<br>平成 20年 4 月 当社取締役<br>平成 25年 3 月 日本アジアFAS株式会社代表取締役（現任）<br>平成 26年 5 月 当社入社<br>平成 27年 6 月 当社取締役<br>平成 28年 4 月 当社取締役海外部管掌（現任） | 600株           |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           清見義明氏は、国内外の銀行・保険会社での投融資業務および事業会社における経営管理業務経験に加え、当社グループに入社後M&amp;A・事業再生投資業務を通じて培った事業開発および経営管理の経験と実績を活かし、当社取締役就任後、事業開発業務を推進し、取締役としての職責を果たしております。</p> <p>これらのことから、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           清見義明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p style="text-align: center;"> <small>ます だ ゆう すけ</small><br/> <b>増 田 雄 輔</b><br/>           (昭和34年4月19日)         </p> | <p>昭和 57年 4 月 野村証券株式会社入社<br/>           平成 12年 7 月 Japan Asia Holdings Limited 投資銀行<br/>           業務総責任者<br/>           平成 13年 11月 日本アジア証券株式会社取締役<br/>           平成 21年 2 月 当社取締役<br/>           平成 22年 3 月 日本アジアホールディングズ株式会社代表<br/>           取締役社長<br/>           平成 24年 1 月 日本アジア総合研究所株式会社代表取締役<br/>           平成 28年 4 月 JAG国際エナジー株式会社代表取締役社長<br/>           (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>           JAG国際エナジー株式会社代表取締役社長</p> | 88,750株    |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           増田雄輔氏は、グループ発足時より企業買収・統合、資金調達、商品開発を担当し、リーマンショック直後は、ファイナンシャルサービス事業を統括する立場として、現在の事業の基礎を築きました。日本アジア総合研究所株式会社の代表取締役を務めた後、JAG国際エナジー株式会社の代表取締役に就任しております。</p> <p>既存のセグメントの事業領域に留まらない金融と技術の融合を通じた成長を実践しており、当社取締役としての職責を果たしうる人材です。また、JAG国際エナジー株式会社は、グリーンエネルギー事業の中核会社であり、今後のグループの成長において重要な位置づけにあります。</p> <p>持株会社と事業会社が認識を共有し、当社が持続的な成長を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</p> <p><b>取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           増田雄輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br/>           増田雄輔氏は、JAG国際エナジー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で、経営管理に関する取引があります。</p> |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           | <p style="text-align: center;">た なべ こう じ<br/>田 辺 孝 二<br/>(昭和27年2月1日)</p> | <p>昭和50年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省<br/>平成13年4月 早稲田大学客員教授<br/>平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長<br/>平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長<br/>平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役<br/>平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジ<br/>メント研究科（現 東京工業大学環境・社<br/>会理工学院）教授（現任）<br/><br/>平成20年6月 国際航業ホールディングス株式会社取締役<br/>平成24年2月 当社取締役（現任）<br/><br/>（重要な兼職の状況）<br/>東京工業大学環境・社会理工学院教授</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 9,240株         |
| 7         |                                                                          | <p><b>選任の理由</b><br/>田辺孝二氏は、公務員経験者および学識経験者として幅広い見識を有しており、当社取締役就任後、社外取締役として、取締役会に出席し、議案・審議等において適切な助言・提言を行っています。また、取締役会実効性評価の検討委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるため、積極的に取締役会のあり方についてのご提言をいただいております。これらのことから、業務執行を監督する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b><br/>田辺孝二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年4ヶ月となります。</p> <p>田辺孝二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p><b>独立役員に関する事項</b><br/>当社は、田辺孝二氏を東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出しており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。</p> <p><b>責任限定契約の内容の概要</b><br/>当社は、田辺孝二氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、本契約は継続されます。</p> |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | やすぎ さとし<br><b>八杉哲</b><br>(昭和22年4月22日) | 昭和 45年 4月 野村證券株式会社入社<br>平成 11年 8月 北京大学光華管理学院大学院訪問教授<br>平成 12年 4月 鹿児島県立短期大学商経学科教授<br>平成 17年 4月 光産業創成大学院大学教授<br>平成 17年 6月 日本アジアホールディングズ株式会社監査<br>役<br>平成 18年 1月 日本アジア証券株式会社監査役<br>日本アジアファイナンシャルサービス株式<br>会社監査役<br>平成 21年 1月 日本アジアグループ株式会社監査役<br>平成 23年 4月 日本経済大学経済学部教授<br>平成 24年 4月 日本経済大学大学院教授 (現任)<br>平成 27年 6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本経済大学大学院教授 | 0株             |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           八杉哲氏は、証券会社および大学教授における豊富な経験と経営学での専門的見識を有しており、当社取締役就任後、社外取締役として、取締役会に出席し、議案・審議等において適切な助言・提言を行っています。また、取締役会実効性評価の検討委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるため、積極的に取締役会のあり方についてのご提言をいただいております。これらのことから、業務執行を監督する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b><br/>           八杉哲氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。<br/>           八杉哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p><b>独立役員に関する事項</b><br/>           当社は、八杉哲氏を東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。</p> <p><b>責任限定契約の概要</b><br/>           当社は、八杉哲氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、本契約は継続されます。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | ぬまのけんじ<br>沼野健司<br>(昭和13年1月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 昭和35年4月 野村証券株式会社入社<br>昭和55年9月 野村国際(香港)有限公司副総経理<br>昭和59年4月 シンガポールノムラ・マーチャントバンキング・リミテッド取締役社長<br>昭和61年12月 野村バブコック・アンド・ブラウン株式会社常務取締役<br>平成6年6月 同社取締役副社長<br>平成16年9月 日本アジアホールディングズ株式会社監査役<br>平成21年1月 当社監査役(現任)<br>平成28年2月 JAG国際エナジー株式会社監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>JAG国際エナジー株式会社監査役 | 3,370株     |
| 1     | <p><b>選任の理由</b><br/>沼野健司氏は、金融部門での専門的な知識と海外での会社経営の経験を有し、当社監査役就任後、金融、企業経営に関する識見を活かし、監査役としての職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。</p> <p><b>社外監査役候補者に関する特記事項</b><br/>沼野健司氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって7年5ヶ月となります。<br/>沼野健司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p><b>独立役員に関する事項</b><br/>当社は、沼野健司氏を東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出しており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。</p> <p><b>責任限定契約の内容の概要</b><br/>当社は、沼野健司氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、本契約は継続されます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 有働達夫<br>(昭和27年2月20日) | 昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>平成18年4月 国際航業株式会社執行役員コンプライアンス統括室長<br>平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社監査役<br>平成24年2月 当社監査役（現任）<br>平成24年3月 JAG国際エナジー株式会社監査役<br>平成27年6月 国際航業株式会社監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>国際航業株式会社監査役 | 4,190株     |
| <p><b>選任の理由</b><br/>           有働達夫氏は、金融機関を経て国際航業株式会社に入社後、事業企画・支援における豊富な経験と実績を有しており、当社監査役就任後、財務、企業経営に関しての識見を活かし、監査役としての職責を果たしております。</p> <p>これらのことから、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。</p> <p><b>監査役候補者に関する特記事項</b><br/>           有働達夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p><b>責任限定契約の内容の概要</b><br/>           当社は、有働達夫氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、本契約は継続されます。</p> |                      |                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | こばやし かず お<br><b>小林 一男</b><br>(昭和34年1月24日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 昭和57年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社<br>昭和62年1月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社<br>平成2年3月 NOMURA/JAFCO<br>平成13年1月 INVESTMENT(ASIA)LTD.出向<br>株式会社バイオフィロンティアパートナーズ<br>業務部長(現任)<br>平成13年6月 ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社取締役(現任)<br>平成15年6月 日本アジア証券株式会社監査役<br>平成21年1月 当社監査役(現任)<br>平成21年6月 株式会社フィナンシャル・エージェンシー<br>監査役(現任)<br>平成26年6月 株式会社ハプロファーマ監査役(現任)<br>平成27年6月 藍澤証券株式会社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>藍澤証券株式会社社外取締役 | 3,370株     |
| 3     | <p><b>選任の理由</b><br/>           小林一男氏は、海外を含めたベンチャーキャピタルでの長年の業務執行(企業支援)の経験と複数の会社での監査役(社外役員)としての豊富な経験を有しており、当社監査役就任後、企業経営、法務に関する識見を活かし、監査役としての職責を果たしております。<br/>           これらのことから、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。</p> <p><b>社外監査役候補者に関する特記事項</b><br/>           小林一男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって7年5ヶ月となります。<br/>           小林一男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p><b>独立役員に関する事項</b><br/>           当社は、小林一男氏を東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。<br/>           なお、小林一男氏は、当社の主要株主である藍澤証券株式会社の社外取締役(現任)に就任しております。同氏は当社の株式を3,448,760株(持株比率:12.47%)保有しており、当社子会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社と業務委託等を行っておりますが、同契約による手数料額は僅少であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。</p> <p><b>責任限定契約の内容の概要</b><br/>           当社は、小林一男氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合、本契約は継続されます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴および重要な兼職の状況                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------|
| 上床竜司<br>(昭和42年12月3日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成6年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所<br>平成12年4月 あさひ法律事務所パートナー就任<br>現在に至る | 0株             |
| <p><b>選任の理由</b><br/>上床竜司氏は、弁護士として法務実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、監査役の補欠として適任であると判断したため、同氏を補欠監査役候補者いたしました。</p> <p><b>補欠監査役候補者に関する特記事項</b><br/>上床竜司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。<br/>上床竜司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。</p> <p><b>独立役員に関する特記事項</b><br/>当社は、上床竜司氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として届出て、独立役員となる予定です。</p> <p><b>責任限定契約の内容の概要</b><br/>当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、同氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。</p> |                                                           |                |

**第6号議案 取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と定める固定枠と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。

この度、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役の員数の上限が増加されることとなるため、経営体制およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした取締役増員に備えること、また、これまで社外取締役の報酬額について定められていなかったことから、取締役の報酬額を年額400百万円以内と定める固定枠（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役は2名）となります。

以上

# 第29回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館 2階 鳳凰の間



## 【交通】

- J R：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分
- 地下鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅2番出口より徒歩6分  
大江戸線、国立競技場駅A1出口より徒歩6分
- バス：都バス [品97] 品川車庫前～新宿駅西口、『権田原・明治記念館前』  
バス停より徒歩1分

## 【お願い】

- ・当日の受付(入場)は、午前9時30分より開始させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

## 【問合せ先】

- ・日本アジアグループ株式会社 総務人事部 (電話番号：03-4476-8000)